

別表 1 受験資格及び試験の免除の範囲

受 験 資 格 (主 な も の)		実務経 験年数 (以上)	試験科目の免除			
			実技 試験	学科試験		指導 方法
				関連学科		
				系基礎	専攻	
学校教育 卒業者	●大学卒業	1 年		免除	免除	
	●短期大学卒業	2 年				
	●高等専門学校卒業	2 年		免除	免除	
	●職業課程の高等学校卒業	3 年				
	普通課程の高等学校卒業	5 年				
	実務のみの経験者	8 年				
職業訓練 修了者	長期養成課程の指導員訓練修了	1 年				
	指導員養成訓練の指導員養成課程又は 職業能力開発研究学域の指導員養成訓 練修了（職業訓練指導員免許の交付を 受けた者）	1 年	(a) 参照			
	●応用課程又は特定応用課程の高度職 業訓練を修了	—		免除	免除	
	●専門課程又は特定専門課程の高度職 業訓練を修了	1 年		免除	免除	
	●普通課程の普通職業訓練を修了	2 年				
	●短期課程の普通職業訓練（700時間 以上）を修了	3 年				
厚生労働 大臣が指 定する学 校卒業者	●専門課程（2年）の専修学校卒業	3 年				
	●専門課程（3年）の専修学校卒業	2 年				
	●高等課程若しくは一般課程（2年） の専修学校又は各種学校（2年）卒業	4 年				
	●高等課程若しくは一般課程（3年） の専修学校又は各種学校（3年）卒業	3 年				
免許職種に関し職業訓練指導員試験実技試験に 合格した者		—	免除			
免許職種に関し職業訓練指導員試験学科試験の うち系基礎学科に合格した者		—		免除		
免許職種に関し職業訓練指導員試験学科試験の うち専攻学科に合格した者		—			免除	
職業訓練指導員試験学科試験のうち指導方法に 合格した者		—				免除
職業訓練指導員試験学科試験のうち免許職種と 同一系の系基礎学科に合格した者		—		免除		
免許職種に関し職業能力開発促進法による技能 検定 1 級又は単一等級（「電子回路接続」及び 「バルコニー施工」職種を除く。）に合格した 者		—	免除	免除	免除	
免許職種に関し職業能力開発促進法による技能 検定 2 級に合格した者		—	免除			
職業訓練 指導員免 許を受け た者 (a)	免許職種と同一系の職業訓練指導員免 許証の交付を受けた者	—		免除		免除
	上記以外の職種の職業訓練指導員免許 証の交付を受けた者	—				免除

注 1 ●印は「免許職種に関する学科を履修していること」（要審査）が条件になります。